



comamo代表 大類 様



こどもも、ママも、だれでも、自分らしく楽しく活動するインクルーシブサークルcomamo(こまも)では、2024年4月6日にまなびあテラスで「今日一日を豊かにする医療・福祉イベント daredemo(だれでも)」を開催いたしました。医療的ケアをしってもらいたい。という気持ちから始まったこのイベントdaredemoでは、タイトルの通りだれでもが楽しめるような一日になるようにと毎日のケアや育児をしながらのママたちがみんなで協力して準備を進めてきました。当日は障がい児・医療的ケア児の日常を写した写真を展示したり、医療的ケアについての漫画を展示したり、地域の小学生から募集した「こんな車いすあったらいいな！」絵画展を企画しました。他にも障がいをもつアーティストさんの作品展示や外ではやままる実行委員会さんがマルシェを行ってくださりたくさんの方が足を運んでくださり、なによりも私たち自身が楽しむことができたイベントでした。

2024年10月13日にLinkMURAYAMAにてdaredemoの第二回目の開催も決定いたしました！！障がいやケアの有無に関わらず“だれでも”が自分らしく楽しく生きていければいいなと思いつつもcomamoは活動していきます！ comamoの活動は、やれるときにやれる人が、来たいときに来たい人が、と自由に参加できますので是非気軽に遊びにきてください。



米沢市子育て支援課 新國 様

米沢市では、令和4年7月から公立保育園で医療的ケア児の受入れを行っています。受入れ体制整備には看護師の確保が課題となっており、現在、担当看護師の配置のほかに訪問看護ステーションへ業務委託を行っています。複数のお子さんを受入れた際には、同時にケアが必要なことを想定し、訪問時間等の調整を行いました。

また、卒園される医療的ケア児のフォローアップとして、7月に教育委員会を含めた関係機関と連携・情報共有を行い、就学の支援につなげるため連絡調整会議を開催しました。

今後も医療的ケア児の保育ニーズ把握のため、関係部署と連携しながら、スムーズな保育園への受入れと切れ目のない支援を維持できるよう努めてまいります。



～センターよりごあいさつ～

「秋の日はつるべおとし」ということわざがありますが、季節の変わり目となり、夕暮れが早くなる季節となりました。みなさま、急な気温の変化で体調など崩されておりませんか。

今年は、例年にない程の豪雨災害や地震などの災害が全国各地で起きている状況にあります。山形県内でも、7月に庄内・最上地域での豪雨災害において、被害にあわれたみなさまには、心よりお見舞い申し上げます。当センターにおきましても、「バイタルリンク」というアプリケーションを活用し、医療的ケアを必要とされているお子様とご家族の災害時の安否確認などの取り組みに役立てたいと考えております。「バイタルリンク」につきましては、概要を掲載しておりますので、裏面をご覧ください。

さて、今回は、地域のみなさまよりご寄稿いただきました「エッセイ」を掲載させていただきます。ご協力いただきましたみなさまには、心より感謝申し上げます。医療的ケアを必要とされているお子様の現状や県内でのインクルーシブな取り組みについての思い、医療的ケアを必要としているお子様に関する支援や制度についてご紹介させていただきます。

合同会社ヴォーチェ 代表 佐藤 奈々子 様

このたびヴォーチェでは、「誰もが大好きな地域で笑顔で暮らせる社会」の実現を目指し、【ゆめをカタチにプロジェクト(通称ゆめプロ)】を立ち上げました。本プロジェクトは、なにより地域の皆様から寄せられた様々な【声】を大切に、山形をよりインクルーシブな街にすべく活動を行っています。プロジェクトの先駆けとして今年6月に行った事業説明会では、300人の参加者と共に今の山形における医療的ケア児者・重症児者やそのご家族、地域の方たちが抱える課題と今後の目標について共有させていただきました。

ゆめプロが創りたいものは、山形に住む医療的ケア児者・重症児者の方が自分らしさを大切にしながら過ごせる医療型短期入所施設やグループホーム、気軽に受診や定期検診が受けられる小児科クリニック、障がいの有無に関係なく通えるインクルーシブ保育園、地域の方々が気軽に集まり「みんながみんなの役に立つ」喜びを共有できる地域交流スペース、将来の夢や希望を見つけられる子どもや若者たちの居場所、などなど、数えきれないくらいたくさんあります。

どれも一朝一夕では叶えられないものではありませんが、10年後先までのビジョンを描きながら、一つ一つ実現していけたらと考えています。応援どうぞよろしくお願いいたします。



HP



Instagram



「バイタルリンク」のご利用について



1:バイタルリンク

「バイタルリンク」は、帝人ファーマ(株)が提供するアプリケーションです。県内の医療的ケアを必要とするお子様のいるご家族の災害時の安否確認、また、山形県からのご家族への情報提供などに活用しております。

2:負担の費用に関しまして

本システムのご利用に関しまして、ご家族の費用の負担は一切ありません。

3:個人情報

お子様やご家族の情報を守るため、対策を講じております。

4:ご利用手続き・相談窓口

ご利用には登録が必要です。また、内容について詳しくお聞きになりたい方は、山形県医療的ケア児等支援センター(お電話:023-628-5533 電子メール:mccsc-yamagata@mws1.id.yamagata-u.ac.jp)または、山形県健康福祉部障がい福祉課(お電話:023-630-2148)へお問合せください。

5:アプリの利用を中止したい場合

同意後であっても、本アプリのご利用を中止したい場合には、いつでも中止することができますので、その際は、山形県医療的ケア児等支援センターまたは、県障がい福祉課へご連絡ください。



こちらのQRコードより、帝人ファーマ(株)のホームページをご覧くださいいただけます。

令和6年度 山形県医療的ケア児 通院支援事業 についてのご紹介

医療的ケアが必要なお子様の通院を支援します。通院時に次のどちらかの支援をご利用できます。

1:タクシー会社のドライバーが、ご家族の車を運転します。

(ご家族は同乗してお子様のケアをします)

2:ご家族が運転する車に訪問看護師が同乗し、お子様のケアを行います。

- ・通院距離に関係なくご利用できます。
- ・利用料は無料です。
- ・通院先1つにつき、月1回、年12回までご利用いただけます。



対象:本年度18歳に到達する児童まで

※18歳に到達する日以前から当該事業を利用している方については、満20歳に到達する年度末まで利用することが可能です。

ご利用につきましては、留意事項や条件がございます。また、事前の申し込みが必要となりますので、山形県医療的ケア児等支援センター(お電話:023-628-5533 電子メール:mccsc-yamagata@mws1.id.yamagata-u.ac.jp)または、山形県健康福祉部障がい福祉課(お電話:023-630-2148)へお問合せください。

～センター活動紹介～

この度、山形県医療的ケア児等支援センターにこすくでは10月13日にcomamoさんが開催されるイベント「daredemo」に参加をさせていただくこととなりました。当日は、ささやかではありますが、みなさまに楽しんでいただけるような企画も準備させていただいております。みなさまにお会いできることを心より楽しみにしております。



これから、冬にかけて、みなさまご自愛くださいませ…☆



令和6年度 障がい福祉サービス等報酬改定について



山形市福祉推進部指導監査課

日頃より、本市の障がい福祉行政にご理解、ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。今回の報酬改定では、質の高い発達支援の提供が推進されるとともに、医療的ケア児や重症心身障がい児など、支援ニーズの高いこどもに対する支援の充実や家族支援の充実が図られています。ここでは、児童発達支援や放課後等デイサービスにおける改定点を2つご紹介します。

1つ目は、「延長支援加算」の見直しです。保護者の預りニーズに対応するような形に見直されており、事業所において、児童発達支援については5時間、放課後等デイサービスについては平日3時間、学校休業日5時間の支援に加えて延長支援を計画的に行った場合に算定が可能になりました。

2つ目は、「入浴支援加算」の新設です。 こどもの発達や日常生活の支援及び家族支援の観点から、事業所において、医療的ケア児や重症心身障がい児に対し、発達支援と併せて入浴支援を行った場合に算定が可能となりました。今回、紙面の都合上ご紹介できなかった改定点や詳細などにつきましては、こども家庭庁の公式ウェブサイト (<https://www.cfa.go.jp/>) をご覧のうえ、ご確認ください。



山形大学医学部附属病院 医事課 今野係長



医療技術の進歩に伴い医療的ケア児(者)が増加し続けている現在、令和3年に「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」が制定されて以降、行政による様々な取り組みが行われています。その中で今回、令和6年度診療報酬改定において、医療的ケア児(者)に対し追加された項目をほんの一部 ですがご紹介いたします。

1:医療的ケア児(者)入院前支援加算 1,000点

医療的ケア児(者)が入院する際の在宅からの連続的なケアを確保するため、事前に自宅等を訪問し、患者の状態の把握を行った場合の評価を新設

2:看護補助加算(1日につき)151点・看護補助体制充実加算(1日につき)156点

小児入院医療管理料に、夜間を含めて看護補助者を配置している場合の評価を新設

※小児に付き添う家族の食事や睡眠環境等に配慮することも規定された 診療報酬における医療的ケア児(者)への支援に向けた取組が、今後ますます充実し、誰もが安心して当たり前で暮らせる世の中になるよう、私も医療的ケア児(者)をもつ家族の一員として切に願ってやみません。